

英文契約書を初めて学ぶ方も、
改めて基礎から学び直したい方も歓迎!

ビジネス法律

ゼロから学ぶ英文契約書入門

頻繁に出てくる英文契約書特有の重要基本表現を厳選して例文と一緒にご紹介します

セミナーのねらい

一般に、英文契約書は非常に難解でわかりにくいといわれています。

しかし、法律英語・英文契約書は決して難しいものではありません。

特に高い英語力が必要とされているのではなく、契約の基礎知識と必要最低限の法律英語がわかっていれば、十分に対応できます。ただ、自己流でやみくもに学習しても短期間での熟達は望めません。ゴルフやテニスと同じように、最初に基本的な型を覚えてもらえば、後はそれをベースに練習を積めば上達が早いと同じように、まず最初に英文契約書の基本的な型を覚えてもらうことが肝要です。本講座では、頻繁に出てくる英文契約書特有の重要基本表現を厳選して例文と一緒にご紹介します。これらの基本表現をマスターすることで、相手方ドラフトのリスクを適切に評価することができ、契約交渉の際に適切・有効なカウンタープロポーザル(対案)を打てるようになり、有利な交渉を行うことが可能となります。

最後に、今後みなさんが英文契約書をマスターするためにどのようなステップを踏めばよいか、アクションプランの方向性を説明します。初めて学ぶという方のご参加も歓迎します。

牧野 和夫 氏

弁護士・弁理士・米国ミシガン州弁護士
(芝総合法律事務所)



早稲田大学、関西学院大学商学部、琉球大学法科大学院、東京医科歯科大学大学院、明治学院大学法学部の各講師。1981年早稲田大学法学部卒業。91年ジョージタウン大学ロースクール法学修士号。2013年ハーバード大学ロースクール・交渉戦略プログラム修了。いすゞ自動車課長・審議役、アップルコンピュータ法務部長、Business Software Alliance(BSA)日本代表事務局長、内閣司法制度改革推進本部法曹養成検討会委員、国士館大学法学部教授、尚美学園大学大学院客員教授、東京理科大学大学院客員教授などを歴任。General Motors Institute(GM工科大学、現Kettering University)へ留学し米国の経営管理と企業法務を学ぶ。著書は『総解説・ビジネスモデル特許』『日経文庫 ネットビジネスの法律知識』『情報的財産権』(以上、日本経済新聞出版社)、『国際取引法と契約実務』『初めての人のための契約書の実務』(以上、中央経済社)、『アメリカ法制度と訴訟実務』(雄松堂)、『英文契約書の基礎と実務』(DHC)、『やさしくわかる英文契約書』(日本実業出版社)。

プログラム

- あなたも英文契約書の被害者ですか
- TOEIC300点から英文契約書ヘリベンジできるか
- 英文契約書は難しいという先入観を捨てる
- 日本語の契約書と英文契約書の書かれている根本思想の違い
- 効果的に英文契約書を読むため一般的な構成を知る
- 英文契約書のドラフトはどうやって行われているか
- 英文契約書の雛型の入手・管理はどのようにしたらよいか
- 英文契約書の必須英語表現(相手方ドラフトのリスク評価と有利な交渉に必須な表現)
- まずは一般条項(General Provisions)をマスターしよう(とりわけ、準拠法・裁判管轄・仲裁の合意時の留意点、ウィーン条約が適用される場合の留意点を含む)
- これから何をすべきか(英文契約書マスターのためのアクションプラン)
- その他 最新情報

日時

2019年12月25日(水)
10:00~17:00

会場

丸の内オアゾ(OAZO)丸善3階
日経セミナールーム

受講料

38,500円(税込み)

対象者

マネージャー、リーダー

レベル

基礎

WEB検索番号:P1901740